

(一社) 日本フローリング工業会への入会のご案内

1. (一社) 日本フローリング工業会は、マンション、一戸建木造住宅、商業・サービス施設、官公庁施設、スポーツ施設などで使用されているフローリング（単層フローリング、複合フローリング）を生産している企業と施工・流通企業で構成される団体です。

2. フローリングの利用促進、需給情報の把握、施工技術の向上、フローリングに使用している木材の合法性の証明、ホルムアルデヒド・4VOC等のシックハウス対策への取り組み等を通じて会員企業及び業界の発展を図ることを目的としています。

3. (一社) 日本フローリング工業会は、会員に対して合法木材供給事業者認定、4VOC自主規制認定を行い、会員の地位向上を図っています。

4. 会員資格は次のいずれかに該当する企業で、入会には会員の推薦が必要です。

①フローリングの製造設備を持ち単層フローリング又は複合フローリングを製造している企業

②主としてJAS製品を扱い、フローリングの販売施工等を継続的に営む企業

5. 入会金及び年会費

入会金：5万円

年会費：12万円

6. 本会の趣旨に賛同する企業は賛助会員になることができます。

賛助会員年会費：6万円

<連絡先>

事務局：〒112-0004

東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル6F

電話：03-3868-0971

FAX：03-3868-0972

メール：floor-a@basil.ocn.ne.jp

担当者：日比野